

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社は㈱福岡ヤマックス、㈱東北ヤマックスの2社であります。

②非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した関連会社はありません。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社は㈱HOCヤマックスの1社ですが、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において持分法を適用していた関連会社の㈱トリアスは、当連結会計年度中に同社株式を売却したことにより関連会社ではなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品及び製品……………商品・製品・半製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……………原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………7～38年

機械装置及び運搬具……………6～12年

工具器具備品……………3～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	713,857千円
土地	2,443,562千円
投資有価証券	173,690千円
計	3,331,110千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	2,705,442千円
長期借入金	1,301,363千円
計	4,006,806千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	10,604,743千円
(3) 受取手形割引高	1,408,064千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	11,580千株
(2) 配当に関する事項	
①配当金支払額等	
平成27年6月25日開催の第52回定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	44,777千円
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日
②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの	
平成28年6月29日開催の第53回定時株主総会において次のとおり付議いたします。	
配当金の総額	59,033千円
1株当たり配当額	6円00銭
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月30日
(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項	
該当事項はありません。	

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針であります。また、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、主に業務上の関係を有する企業の株式である投資有価証券につきましても、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1) 現金及び預金	325,472	325,472	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,045,397	4,045,397	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	204,437	204,437	—
資 産 計	4,575,307	4,575,307	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,889,659	3,889,659	—
(2) 短期借入金	2,300,000	2,300,000	—
(3) 長期借入金（※）	1,996,763	2,019,674	22,911
負 債 計	8,186,422	8,209,333	22,911

（※）連結貸借対照表上、短期借入金に計上されている1年以内返済予定長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

（資産）

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（負債）

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	44,894

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 378円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 46円68銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

(平成28年熊本地震の影響について)

平成28年4月14日及び平成28年4月16日に発生した平成28年熊本地震により、当社の一部の事業所において製品在庫及び建物等の設備が被害を受けました。

(1) 被害の状況

当社の一部の事業所においては一時業務を休止いたしましたでしたが、平成28年4月25日には業務を再開し、現在はすべての事業所において通常業務を行っております。被害を受けた事業所等及びその内容については次のとおりであります。

- ①松橋工場・小川工場（いずれも熊本県宇城市）及び瀬高工場（福岡県みやま市）
 - ・製品在庫の荷崩れなどによるたな卸資産の一部破損
 - ・工場建屋のスレート等の一部損傷と生産設備の一部故障
- ②本社ビル及び賃貸している第2ビルと第3ビル（いずれも熊本市中央区）
 - ・亀裂などによる外壁の一部損傷
- ③光の森総合住宅展示場（熊本県菊池郡）
 - ・モデルハウスの内装の一部損傷

なお、当社従業員等への人的被害はありません。

(2) 当該地震に起因する損失額等

当該地震に起因する損失額等の総額は約1億6千万円を見込んでおります。

なお、上記の当該地震に起因する損失額等は、現時点で判明している被害の状況について、入手可能な情報に基づいて算定しているものであり、今後、被害状況や見積り内容に変更が生じるなど金額が変動する可能性があります。

(3) 当該地震が営業活動等に及ぼす重要な影響

当該地震に起因する損失額等の発生はあるものの、既に通常業務を開始しており、当該地震による今後の営業活動に及ぼす重要な影響はありません。